

1. 件名：「日本原燃（株）廃棄物埋設施設の保安規定変更認可申請に関するヒアリング」

2. 日時：令和5年8月10日（木）10時00分～12時00分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室 ※一部出席者はTV会議にて実施

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

研究炉等審査部門

栗崎企画調査官、真田安全審査官、上野管理官補佐、大塚安全審査専門職、大島原子力規制専門員

核燃料施設等監視部門

岡田管理官補佐、河合管理官補佐

日本原燃株式会社

埋設事業部 低レベル放射性廃棄物埋設センター

埋設運営部 評価技術課長 他6名

東京支社 技術部 運転管理グループリーダー

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

なし

参考

・日本原燃（株）から濃縮・埋設事業所廃棄物埋設施設に係る保安規定の変更認可申請を受理－放射能濃度に係るスクリーニングファクタの新規設定等－（令和5年6月26日）

https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/WAS/170000001_00008.html

・日本原燃（株）から濃縮・埋設事業所廃棄物埋設施設に係る保安規定の変更認可申請を受理－廃棄物埋設施設1号埋設設備6群放射エネルギー管理の変更－（令和

5年6月26日)

https://www.nra.go.jp/disclosure/law_new/WAS/170000001_00009.html

- ・日本原燃株式会社 濃縮・埋設事業所廃棄物埋設施設に係る保安規定の変更認可申請に関する資料提出（令和5年8月4日）

https://www.nra.go.jp/disclosure/committee/yuushikisya/tekigousei/nuclear_facilities/WAS/WAS_03/meeting/index.html

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	規制庁オオシマでございます。
0:00:05	本日はですね、令和 5 年 6 月 26 日に申請がございました文献の株式会社濃縮埋設事業所廃棄物埋設施設に係る保安規定の、
0:00:16	変更認可に係るヒアリングの方を始めていきたいと思えます。
0:00:21	土岐町長側の出席者でございますが、研究炉等審査部門より様々運営のオオツカ、オオシマと核燃料施設間等監視部門から衛藤他のカワイが出席してございます。
0:00:34	人間皆さんの出席者もご紹介いただけますと幸いです。
0:00:39	はい。日本原燃でございますが、埋設事業部からハマナカハセガワサキノ興産は、東京支社からトヤリベとなっております。
0:00:51	ウエノ参加の方、参加されてる方の紹介をお願いいたします。はい。日本原燃さんは技術病名 6ヶ所からは、
0:01:01	の澤工藤サキノ 3 名となっておりますちょっと事前の細井社予定では阿藤熊谷と堀家さんも出席だったんですけど成功欠席ということで、こっから 3 名ということでよろしく願います。ありがとうございます。ありがとうございました。
0:01:17	ちょっと本日ですけれども、事前にヒアリング資料の方、ご提出いただいておりますので、まず進め方としましては、ヒアリング資料のですね前回ご説明いただいた内容からの変更点。
0:01:29	をですね一通りご説明いただきまして、
0:01:33	そのあとちょっとまた、こちらからいろいろ確認をさせていただきたいと思えますので、どうぞよろしく願います。それでは資料の説明をお願いいたします。
0:01:45	はい。日本原燃の浜中です。保安規定につきましては、6 月に 2 件申請させていただいて前回ご説明させていただき、ヒアリングでご説明させていただいた時にいただいたコメントを、
0:01:57	踏まえて、資料を修正して参りました。1 件ずつ、変更箇所の説明をしたいと思えますまず 1 件目はスケーリングファクターの辺、新規設定。
0:02:08	等の申請内容の方からご説明したいと思えます説明は
0:02:14	当社ハセガワの方からいたします。はい。願います。イオン系の長谷川です。スケーリングファクター等の変更内容についてご説明します。はい。
0:02:25	前回ヒアリングでコメントいただいたところ、説明コメントいただき、修正したところについてご説明します。1 枚めくっていただきます。目次ですけれども。
0:02:36	今回の変更点は緑で示しております。目次の構成ですけれども、自主検査等に係る技術検査と 3 の背景の帝人図る運用につきまして、以前は記載の適正化の中に、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:52	入れていましたが、これを運用の変更の規定の要求事項が変更になることに年を 考え考え直しましたので、常にファクターと同様に、
0:03:02	123 と並べました。(3)。
0:03:06	下の適正化等の(3)の解体に関わる事項、こちらも運用の変更ではないかとい う、コメントをいただいておりますが、こちらは保安規定上の要求事項を変更する ものではないので、
0:03:19	記載して看板の整理とさせていただきます。具体的には、資料の 1 ページ以 降、いつまでご説明します。2 ページですけれども、
0:03:31	2 ページのところについて、ここは従来の超過に至った要因というところの補足を、
0:03:41	加えさせていただいております。下コメントの 1-1。
0:03:47	で、いただいたものを反映したところです。内容的には 13 町外だったもんです。
0:03:53	そう考える推定の推定を記載しております。
0:03:59	3 ページ。
0:04:00	ですけれども、こちら実習経済は運用の変更になります。
0:04:07	この緑色のところを変更させていただいておりますが、基本的には、
0:04:13	運用方法、運営の変更であることが明確になるように、記載を見直しております。 変更理由の 2 段落目のところでこれを踏まえというところですが、このとこ ろ、自主検査人の判断基準を、
0:04:29	技術基準、技術上の基準とするように運用を変更し、著しい破損の確認を取り上 げるということで、
0:04:37	明確に運用の変更であることを記載させていただいております。なお、定期あたり についての記載についても、定期の直前にと、自主検査の実施時期を限定してい るというふうに解釈できるので、合わせて削除したいというふうに考えております。
0:04:51	変更箇所は 4 ページに示す通りです。
0:04:57	続きまして 5 ページ。
0:04:59	債権提示に係る運用の変更ですけれども、こちらは、保全課長は建設課長の確 認結果を確認水域最低の削除しまして、重複する確認を解消する。
0:05:11	ということで、運用の変更に当たりますので、変更理由のところ、運用の見直しとい う運用に見直すという表現にさせていただきました。
0:05:23	6 ページ目は変更はございません。
0:05:27	7 ページ目、安全委員会の事項ですけれども、こちらは前回のヒアリングで、全社 としてどういうふうに統一するのか、また、廃棄物埋設等を変更しているのかとい うところを明確にするといったコメントがありましたので、
0:05:43	今回安全安心安全委員会の審議事項、ノウケイ記載事項。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:51	以前同様に全社で見直すのか、統一し直すのかというのを、四角の枠のところで、追記させていただいております。全社統一方針ですけども、こういった2点あります。1点目は、
0:06:02	品質マネジメントシステム関心事項を1ヶ所にまとめるという観点から、表に掲げる事業部長を制定する規程、これも品質マネジメントシステムに関わる審議事項ですので、保安院に関する品質マネジメントは変わる事項日並べて記載すると。
0:06:21	いうことにします。わかりました。
0:06:23	二つ目ですけども、表に掲げると。
0:06:26	000の計画等の記載について、第何条に基づく第何条の言うように、表案規定上で紐づく情報を記載して統一することとしました。この二つの全社全施設の統一方針を踏まえまして、廃棄物埋設施設の変更としては、具体的に、具体的には、
0:06:46	まず、安保1バースの通り、
0:06:50	保安に関する品質マネジメントシステム及び事項を、事業部長が制定する期間は5人、奥と同じ順序順番を挿入するといったこと、確認の大南城野。
0:07:02	いうところで記述マネジメントする計画の前に、紐付きがわかるように第何条というのを記載しています。
0:07:10	まずですねこの並々確認というのは業者教育庁について変更し、弊社の共通の考え方というスペースの考え方で、
0:07:19	上限を詰めているところで、何か店のところは、
0:07:24	廃棄物埋設の事業変更として、審議事項の対応が具体的に伝わるように、品質マネジメント計画を、表示に掲げる文章のうち、副事業部長様規定というふうに表現を見直しています。
0:07:38	具体的には8ページです。向後の保安に関する品質マネジメント室の川路豊(4)のところに移動させております。
0:07:50	最後になりますけれども、9ページの(3)の確認に関わる事項についてです。
0:07:58	こちらは、こちらにつきましては変更の理由としては、第二種廃棄物埋設施設確認照会システム。
0:08:08	実情の基準適合することの法定確認が行われることとなります。事前に行われることとなります。これによって運営課長が、廃棄体を受領。
0:08:19	後に行う、外観確認等、第一次事業規則に基づく放射性物の技術上の基準の関連性がなくなったので、概要の記載を削除することとします。
0:08:31	具体的には下の新旧対比表の(ウ)を削除するということです。もともとこの要求は運営課長が外観に、1.3。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:41	廃棄体の確認の際に、外観による確認できる基準を満足しこの確認することを求めていますので、ここを削除しても、要求事項が変わるわけではないというところで、記載の適正化等、
0:08:54	申請出したままとしました。
0:08:57	以上、変更箇所の説明は以上です。
0:09:07	ちょっと今日の進め方なんですけど、ちょっと大島からも言いました一応会合が、
0:09:13	8月末で今調整してますと。
0:09:18	ということで、今回ヒアリングして、ちょっとその会合に向けて資料の直したほうがいいんじゃないかっていう話は少しお伝え。
0:09:28	したいと思います。なので、
0:09:32	そのリバイス版のヒアリングを、できれば、介護の直前にやればいいんじゃないかというふうに思ってますと、
0:09:45	8月末に会合をして、
0:09:49	ちょっと論点と思われるようなところとか、うちとしても確認しないといけないんじゃないかっていう話をお話するつもりです。その内容は少しちょっと今、根拠ヒアリングをお話したいと思いますけど。
0:10:02	多分9月の末くらいには会合を開いてて返してもらって、ちょっと補正があるのかないのかっていうのは、ちょっと技術的な論点のところの議論の中で固まるんじゃないのかなと思っていますと。
0:10:21	で、補正があるんだったら補正出してもらって、補正がないんだったら、補正はないんだけれども技術的な論点のところの、
0:10:32	根拠の資料を出してもらってはいそうですね。てなったら多分10月ぐらいに、市の中のプロセスを進めるっていうことなんだと思います。
0:10:46	そのスケジュール感の頭の片隅にあるのはそちらが12月までに認可が欲しいっていう話なんですけどそれってのは、何が律速なんですって。日本原燃の花岡です。今回SAFを変える発電所は限界ですので、委員会の方で、
0:11:04	これから廃棄体の自主検査とかをやっていく時にこのSFを使いたいというところがありますので、政府を固めてないといけないというところがありますのでそれが、12月までに決着をつけたいという期限の、
0:11:17	根拠になります。これは、
0:11:19	検査等でその限界の自主検査はいつごろなん。そこはまだこれから、自主ケア、日本原燃のサキノでございませけれども、自主検査もさることながらですね。
0:11:32	次年度の半数計画の絡みもございまして、それはですね、1月ぐらいに、ほぼほぼ自主検査の期間、日、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:43	中身を見てですね、半数の予定が立てないと、その辺地元公表の絡みもあってですね、玄海さんはちょっと急いでるっていう手前もございます。あとはやはり発電所の方の廃棄体が、やはりちょっとだぶついているっていう状況で、
0:12:01	廃棄物を払い出せないとですね、発電所の運転にも支障をきたすという状況も伺ってございまして、そういった意味で、12月中に認可をいただきたいっていう希望でございまして。はい、佐藤です。
0:12:17	本当要は限界が年明けからその廃棄体の半数等の手続き当然自治体もあるしそも、
0:12:26	社内の検討を進める上で、このスケーリングファクターを、
0:12:32	年内には認可をもらって進めないといけないもんだからっていうことなわけですね。はい。
0:12:39	その通りでございます。
0:12:43	スケジュール感は今みたいなスケジュール感のかなと思ってるので、ちょっとタイトなんですけど。
0:12:52	そういうスケジュール感でいきたいと思いますんで、結局差し支えありますが、認識は合ってます。認識は合ってますかね。はい。日本原燃の佐々木でございます。先ほどの澤田さんのおっしゃられたことであればですね9月エンドに会合ということになります。後10月に庁内の、
0:13:11	手続きのプロセスをまわしていただいて早ければ、10月中に認可をいただくといったそういったスケジュールであればですね私どもは全然問題ないと考えます。
0:13:22	丹治書記さんのやつなんで技術的な運転とかやりとりをしっかりと議論して、はい。不明なところはちょっと早めん潰していくっていうのでちょっと法律的に。
0:13:33	進めていきましようっていうのはまずい点です。今日の進め方として、ちょっと1個1個いきたいと思います。
0:13:44	1個1個、例えばスケーリングファクターの話をしてその廃棄物自主検査の話をして、
0:13:52	改ざん傾注の話をして、
0:13:55	細かい瞬間に、
0:13:58	安全委員会の方でやってあと6号の変更のやつをはかってっていうのはちょっと順番に。
0:14:05	いや。
0:14:06	お話したいと思います。そん中で、
0:14:09	会合に向けて資料をちょっとなお充実させればよね、或いはその最終的なフィニッシュに向けて、まとめ資料として準備室長がいいよね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:20	ていう話をするとともにその技術的な論点として、
0:14:24	議論するであろう。
0:14:27	話をする前段として、確認進まなきゃいけないやつとかって事実関係をちょっとお話しさせてもらえばと思います。
0:14:36	ていうのがまず1点で会合の資料は
0:14:41	パワーポでいいと思いますともう1個はその、
0:14:44	枚挙河成5と5安定審査議員の代表を作ってますけど、
0:14:50	それはつ入れていただきたい。ただそれは、参考資料でいいと思います。メインはパワーポで1時間しかないもんですから。
0:14:59	パート、パートベースでやって、許可整合等、
0:15:04	保安規定の審査基準との対応表は参考資料でつけて、
0:15:08	特に説明は必要じゃないかというその内容としては、
0:15:21	あ、ちょっと今一月10なんですよ。後でお願いします。
0:15:30	なんで許可制五藤安静審査員の対象は一応、エビデンスとして確認しなきゃいけないもんですから。
0:15:37	それはしっかり提示していただきたいと思います。
0:15:42	あとちょっと3表資料でつけといた方がいいんじゃないかっていう話、今日でいると思うんでそういうのは定義値を参考に落としてもらうとかです。そういうのはやってもえればというふうに思います。
0:15:55	資料ちょっとパート1マスカか、このウェブ布石だ原燃の六ヶ所さんとか見せるのかなと、うちがやってもいいし原燃さんがやってもいいんだけど、原燃さんの方、ファイル入ってないですもんね。
0:16:11	原燃さん移せるんですか。園部VXの方は、
0:16:18	植野田崎ですいませんこの活動というのは、ファイルが入ってないのでちょっと今すぐは移せないんですよ。ちょっとお時間いただけたら。はい。いやいいですわですか。
0:16:37	それじゃ資料の、
0:16:40	1-2から、
0:16:43	はい。
0:16:44	先に宗も、
0:16:57	つすね。宮崎にちょっとスケーリングファクターから行きたいと思います。
0:17:05	これはちょっと会合までいきなりちょっと論点から入っちゃってるもんですから。
0:17:10	多分このL2、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:13	まあ、対外的な関係もそうです、うちの幹部とかいうのもそうですし、そんな頻繁申請があるもんじゃないですから、
0:17:20	そういう論点から1点ですちよっと背景の話をちゃんと書いたほうがいいと思います参考でいいと思いますけど。
0:17:27	いやそもそもその、
0:17:28	均質均一固化体は何ですか、とかいう感じとかもよくあると思いますし、あとその今回スケールリングファクターなので、発電所から発生して、
0:17:42	原燃に受け入れるっていうようなポンチ絵もあっていいと思います。
0:17:49	そもそもスケールリングファクターって何なんですかって言うのも図とかも示しながら、
0:17:58	何かありますよねこのプロット初めてその整理インパクト示して、
0:18:03	従来スケールリングファクターっていうのは、どう認可で設定されてることになってるのか。
0:18:11	それに従ってその発電所、
0:18:14	やる話と、原燃化でやる話はあるのかどうか分からないんですけど。
0:18:19	たりとかですね。
0:18:21	そういう背景があって、
0:18:24	DG来スケールリングファクター金貨のスケールリングファクター5。
0:18:31	変更する、まさに今回変更しに来たわけですけど、それはどういうときに変更することになってるのか。
0:18:38	10倍超過分ですかね。チームは超過したらっていう話なんだとすると、10倍超過したら、或いは、
0:18:46	とか何か特異な時あれば変更することになっていて、この度変更したきたものなんですとかですねそのあとその今回のようにスケールリングファクターを変更した実績とかはあるんですかね。
0:19:01	特に本命のサキノですね、チュウゼンはですね
0:19:08	JNESさんの管轄だったりとかですねそう。
0:19:12	大戸前はですね検案センターですとか、会議長だとかいろいろ規制があって管理してたというふうなですね、2021年の4月から新検査制度ということで、事業者として、きちっと責任を持ってお仕事をしましょうといったところになってですね、それで我々の保安規定の中にです。
0:19:32	廃棄体経理基準という形で取り込んだ上で、なおかつ、SFの管理についてもですね、保安規定に取り込んだという経緯がございますがおります。それ以降ですねSF能新規設定っていうのはですね、今回が初めてでして、当社としても初めての、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:51	検討という形になります。はい、わかりました。規制庁さんなんでちょっとそこら辺変えてもらった方がいいと思う。要はその廃棄体を受け入れるっていうのは、もう長きに渡ってやって、
0:20:04	いるんだけれども、その新検査制度もあって、
0:20:09	運用の変更も行われ、
0:20:13	そこから以降はそのスケーリングファクターを、ある所定のルールに基づいて変更するっていう話も出てきたもんですからと。
0:20:23	それで一発目の申請であるっていう、
0:20:26	要はその知らない人でもわかるように、その申請の背景がわかるものを、
0:20:33	参考資料として入れてもらったほうがいいと思いますがその資料としては論点かで、論点を議論した伊原から論点でいいんですけど、適宜
0:20:43	参考資料としてつけてもらって、説明場を使いたければ参考資料を使ってもらってもいつも瀬口としてはちょっと参考資料を使いながら説明しないと、背景が、
0:20:54	をしっかりと把握したいもんですからそれはやってもらえばいいと。
0:21:01	思います。
0:21:05	この度その限界のスケーリングファクター
0:21:08	を変えますっていうことなんですけどそこクロロジちゃんと整理したものってその五つ。
0:21:14	どういうことが発覚して、
0:21:17	一体どういう変更普段説明必要があるのかっていうのも、ある程度は書いてると思うんですけど。
0:21:24	少し足した方がいいんじゃないのかなその 2012 年から 2014 年のやつが何、何で今変更してきたのかもちょっとよくわからないいつ。
0:21:34	こういことが発覚して、価格云々こうなったんでこのたびやりましたという、一部は説明されてると思いますけど、少し足した方が、
0:21:45	いいと思ひましてそれはその議論のフェースじゃないんで、参考資料でいいと思うんですけど、背景みたいな形で、
0:21:56	会合の説明としてはそういうのもざっと説明したほうがいいと思いますけどねその周りの見てる人とか委員とか幹部とかうちの審査チーム、どういう、
0:22:06	話で、今回が発生したのかっていうのが多分わからないから、それはざっと説明して、資料としてはちゃんと簡単に 40 何枚か。
0:22:17	パートで作ってもらって、
0:22:19	説明して、技術的な話をできればいいと。
0:22:24	思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:26	ここは、
0:22:27	アグリーでしょうか。
0:22:29	以上ですか。はい。
0:22:31	はい。日本原燃のサキノでございます。はい、了解しました。ちょっとそういったことの背景もですね、ちょっと
0:22:39	佐々さんの資料として整理させていただくとともに、一番冒頭にございました、そのケース。
0:22:46	硬いのポンチ絵ですとか、発電所の廃棄体製作かと思えます。経営の我々室目標って言うんですけどもそういったプロセスの流れのポンチがございますので、
0:22:59	そちらもすぐにできますし、第三者、第三者が、どうわかりやすいという観点から申し上げますとスケールリングファクターとは何ぞやという話もですね。
0:23:09	おっしゃる通りだと思いますので、こちらの方は準備させていただくということで、よろしく願いいたします。はい。
0:23:16	小疇齋木さんで、わかりやすく、とにかくわかりやすさ追求していただければと思います。
0:23:23	ちょっと事実関係として話してもらう、確認したいのは、
0:23:29	今回このスケールリングファクターと強化って法案規定との関係を確認したいんですけど。
0:23:35	結局許可では最大放射エネルギーだけ縛ってるものですから、す。
0:23:44	あと保安規定側で最大放射エネルギーを超えないように、
0:23:49	運用していきます。そのコンテキストでスケールリングファクター当然定めないとけないものですから、定めておりますということでもいいんですよ。はい。日本原燃のサキノでございます。
0:24:05	おっしゃられる通り、事業許可での縛りに関しましては最大放射能濃度を超えないことっていうのはおっしゃる通りなんですけれども、そもそも主要の 11 核種については、
0:24:17	コバルトとセシウムに関しては、当然、興人式の通りガンマ線ん。
0:24:23	直接測定器ではかってですね、測ることができます。ただ、弾測定核種と呼ばれるものに関しては、ガンマ線を発しないものですから、当然、ドラム缶の外からはかることができませんよと。
0:24:37	ということで、コバルトとセシウムと相関性があるということのたてつけの所、前提のもとにですね、政府っていうものを、いわゆる補正係数ですっていうものを定めてございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:52	すいませんちょっとすいません。笹岡さんがおっしゃったところがちょっとくださっています。
0:25:00	なので
0:25:02	なんちゅうかなスケーリングファクターの話は許可との関係だとかそんなにリンクする話じゃなくて、変更が必要なのかって話には全くなならない。ないですね。西郷さんの方との絡みっていうふうなお話で申し上げますと、
0:25:21	スケーリングファクターを設定した、その 10 分の 1 っていうルーム濃度の領域にですね、スクリーニングレベルというものを設定してございますので、そのスクリーニングレベルは、ばらつきを加味して 10 分の 1 の領域に、スクリーン上、
0:25:36	いうレベルを設定してるんですけども、発電所雑音スクリーニングレベルの設定値を設定しておいてですね、それをこういう格好で何かって発電所できちんと識別してます。うん。こういった場合は、最大放射能濃度を超える恐れがあるので、NG というふうになります。
0:25:51	で、スクリーニングレベル以下であれば、基本的には最大放射能濃度を超えないという管理も発電所の中でしてます。で、我々当然その日本原燃の発電所監査の中ではですね。
0:26:03	当然その検査帳票をですね 1 枚ずつ全部確認してですね、最大放射能濃度を超えないということも確認をしてございます。はい。結論としましてはちょっと達成しましたけども事業許可との整合性っていう観点では、間接的にはリンクはしてるものの直接的なリンクはしておりません。ということになります。
0:26:23	本規制調査ではその許可で予約した事項を担保するために、本日保安規定のスケーリングファクターがあって撤去カードを訳す施行した事故は何ぞやったらその、
0:26:35	最大放射能量ですからそれを担保するために保安規定側で、スケーリングファクターを単に設定してるっていうだけの話で、だから線量評価とか何とかいろいろあるけど全然関係ない。
0:26:50	関係ないってことですよ。はい。
0:26:54	っていう話ですね。
0:27:00	楽しそうをさっきのわかりやすさの中に入れてもいいのか或いは受け入れますっていうところで、原燃として許可で担保してんのって最大放射能量。
0:27:13	なんだとすると、それ以下におさまるように発電所側で、スケールファクターをちゃんと設定して発電所側でも何かやってるし、内側でもちゃんとやってるので、
0:27:25	許可でお約束した最大放射能を超えませんかというご心配ございませんというような流れだと思うんですけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:32	そこもわかるように、できるのであればちょっとやってもらえるといいと思いますけどね。はい。
0:27:38	了解しました。
0:27:40	日本原燃の浜ハマナカです。基本的に今おっしゃった通りの理解で良いと。
0:27:47	保安規定ですけれども、保安規定の中に、経理基準WACを定めてる量っていうのがあるんですけど、その中に、許可に書いてある褒賞最大放射能濃度というのがあってこれをどういうふうな方法で、
0:28:00	設定してますかの方法が羅列されてますその中にスケーリングファクター法と言うのがあって、ここの確認をするときのスケーリングファクターが、
0:28:10	保安規定の別紙という扱いで、
0:28:14	一覧となっているので、許可の放射最大放射能濃度を保安規定の和布の確認方法として、金曜しているのでカードでスケーリングファクター運用しているので、
0:28:25	保安規定に一覧を取り込んで、なのでここを変えることで、我々がワークを確認するときの根拠になると、いうことでございます。
0:28:35	わかりやすいポンチ絵を作る時にその何ていうかな、全体の流れがわかればいい訳だからスケーリングファクターという経理側としては番号分全部なんじゃないですか。
0:28:46	父兄受入れる時にスケーリングファクターで対応するものもあれば、スケーリングファクターで対応しないものなんですよ。
0:28:54	計算とか別資料では他の方法で、はい。だからその、要は発生発電所で発生しました等で発電所、原燃で受入れる時に、当社の、
0:29:07	量を確認しないといけないもんだからその中で、いくつかやり方保安規定上、やり方があります。そのうちのスケーリングファクターがありまして、それについての変更が今回来たっていうこと。
0:29:22	ですよ。はい、おっしゃるんだからちょっと全体として、原燃スケーリングファクターだけの話されても多分、
0:29:32	費用の中、対外的によくわかんない。その全体。
0:29:35	発生して受け入れるっていう形れるときには、幾つか考えないといけないことは認可がおりまして、そのうちでスケーリングファクターの話があると。スケーリングファクターの話は解説してもらって、どういう時に変更しなきゃいけないかと。
0:29:53	それでこのたび玄海でこういうことがあったもんだから申請してきましたっていうのをものすごいわかりやすくてですね、作ってもらえばいいと思います。ちょっと時間もないんでちょっと、ちょっと4ページ目にあってもいいですか。
0:30:10	麻生です。
0:30:11	ちょっとこれで確認して、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:15	ないんですけど。
0:30:18	そうね。
0:30:19	この限界農地会。
0:30:22	廃液の、
0:30:23	ホウ酸ナトリウムですか。
0:30:26	この発生元はどういうものなんです。
0:30:35	そっから出てきた。
0:30:40	郷さんですかそうそう。
0:30:42	これは、
0:30:46	すいません挿入。
0:30:50	定期組成調整という、予定倒産受けてるはずなんですけども、ちょっとすいません。ちょっとそこは、発生も等々、
0:31:00	なぜ、調査を入れてるのかっていう話は、
0:31:05	そういうことなんですか。だからそのうち会議があって、調整するために、さんが取り寄せ、それとして調整用の試薬として入れてます。処理としても、はい。
0:31:20	金三田というのは処理として入れたんですか。これPWRだからもともと原子炉冷却材中にホウ酸入ってるからやってるわけじゃなくて、
0:31:28	あ、すいませんそこはですねちょっと答えを持ち合わせて、ちょっと確認させてください。すいません。どうぞ。どうぞ。ちょっと何か注釈か何かで入れるんだっていうその、
0:31:43	PなぜPPPなんですか。いいですか。そうですね。PPのその冷却材中に、
0:31:53	その保護者が何なのかわかんないんですけど、それが濃縮廃液として出てきましたっていうのが短期わかればいい。
0:32:06	で交易分離器の話はですね、図面とかでありましたけど、洗濯機みたいな感じで、資料もですね。
0:32:18	ページになりますけれども。
0:32:29	こう書いてますけども、これです。そうなりますので、交易群力であって水酸化カルシウムの、
0:32:44	前処理閉から、三つ郡半田、何なんですか。
0:32:49	そこもですね集約調整のはずなんですけど、すいませんそこはちょっと申し訳ないです。後日ということだなと思います。はい。その機器洗浄丹家っていうのは、どう、どういうやつですか。
0:33:03	バンクはですね、多分これはですね、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:09	アッセイ系と濃縮廃液がですね、この広域分の中で処理していくにあたって、大体4本、
0:33:20	4本故障作った後にですね、やはりこの辺が、中がですね、スラッチ等と呼ばれてきますので、それを単純にですね、機器洗浄タンク、
0:33:31	の水を使ってですね、この機器の中を洗浄してることでその回収した洗浄水がですね、まだ
0:33:41	機器洗浄タンクに戻ってくると、いった感じで単純に洗浄用の水のタンクでございます。わかりました。
0:33:51	それでその、
0:33:53	一つのプラントでどのくらいの量でできるんですかもの。
0:33:57	物量としては、やはり、日本原燃のサキノですけども今おっしゃってるのは、年度としてっていうエンドとして、あそこの、
0:34:08	濃縮廃棄については原価については、
0:34:12	機器洗浄によるセメントと濃縮廃液によるセメントがありますこれはそれでわかるんですけど、
0:34:20	物量としては、年間どれぐらい年間がですね、発電所がほぼ201とかっていう状況があれば、
0:34:30	そうかもしれないんですけどもどうもそんなに運転はされていないようで、割合的にはですね、農排セメント固化体5本に対して、洗浄、
0:34:43	硬化体洗浄セメント小型が1本の割合で発生します。なるほどはい何万人中、はい。今回はですね、ちょっと通常値がわからないものですけども、3年間で23本。
0:35:00	流量ですので、それが通常運転中かと言われておそらく発生量から考えると、おそらくそんなに運転はされていないものなのかなと思います。院長さんがベスト割りと3年間で、
0:35:14	友田理事さん、惣田です。
0:35:20	これはわからないかもそうなんで限界だけは、この濃縮廃棄物専用廃液をセメント携行確定した他の電力はこういうケースとってないですよ。それは何でなんですか。
0:35:37	まあそこをちょっと、この方式を採用したことについては、確認はちょっとさせていただきますけれども、実はこの、
0:35:46	狩野セメント固化体っていうのはですね、伊方も同じものを使ってございます。
0:35:54	方式で1ヶ月とかですね。ただ、九州玄海の言い方と違うのはですね、以下、九州の場合は、扇状セメント固化体っていうその扇状セメントを、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:07	洗浄した廃液を専用に国庫形にするっていうのがある。こちらに記載してごさいますけれども、伊方の場合はですね、洗浄したセメントも濃縮廃液セメント固化体として、
0:36:20	もしか廃棄として処理してます。
0:36:23	なので、プラントの
0:36:27	スペックはほぼ一緒なんですけれども、
0:36:32	前回と違って言い方まずいのはセメントに当たりまして、規制庁廃棄もひっくめて処理をしちゃってしてしまうと、うん。
0:36:39	その方が結局、
0:36:42	限界は、同じセメント固化体であるものの、はい。よろしく廃液セメント固化大豆呼んでるものと、洗浄廃液セメント固化体と呼んでいるものがあるんだけれども、
0:36:55	言い方が単に識別してないっていうだけですと区別してない。識別というか洗浄水をですね、濃縮廃液と一緒にセメント壊してしまうという案件、呼び名だけの話ではない。そうですね。実際の処理場もですね、もう、
0:37:13	一緒に申し入れはしてます。車庫フロート式規制庁サービスその機器洗浄のタンクからの水、水というか水を、濃縮廃液にまた持ってくるってことですね、今度グループとしてははい。
0:37:29	日本原燃のサキノですけども先ほどお話がございましたなぜこういった処理方式をとってますかということについては、すみませんが後日ということで確認させていただきたいと思います。
0:37:44	さっきとか、あんまりなんか、
0:37:49	特に大きな理由が見当たりませんが、結局最終的にはそのセメント固化体にするんだからさ、日本原燃の先ほどのちょっと補足で、申し訳ないんですけどもおそらくこういった、
0:38:03	そういう方式にすることで、おそらくメリットが設計上、違法性あるとは思いますが、そちらの方はですね採用の上、採用沼津工場採用したのか条件を確認させていただきたいと思います。
0:38:18	本年以上の観点では別にどちらが見る気がしますがな、何か理由があるんでしょうね、参考までに申し上げればという。
0:38:26	追い越していただきたい。この2012年から2014年の分析は何で今出てきたんですか。
0:38:38	2012年から2014年。
0:38:41	お話なんだけど、今出てきましたっていうのは、
0:38:45	どういう。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:49	フローの1なんですか。
0:38:51	日本原燃のサキノでございます。吸収見解の1号廃棄体については2011年度まで、SF継続ができるような状態となっております。今回ですね、201012年以降の、
0:39:07	廃棄体もやはり環境の中にいっぱいということで、それを腹痛主体のために、廃棄体の分析を行ってますと、九州玄海の場合はですね、県廃棄物分析法、いわゆる濃縮排気を直接サンプリングする方式ではなくてですね、等は
0:39:27	来た破壊分析法、いわゆる、実際に作った廃棄体をコア抜きして、その中の試料を採取して、保守、放射能化学分析をしています。なのでたまたま今回2010年以降の廃棄体を払い出したいがゆえに、
0:39:43	2012年1作った廃棄体を取り入れて穴を開けてですね、試料を採取してそれを分析して、SF継続の適用可否について確認したら従来を超過したと。
0:39:55	なのでちょっとSFの新規設定が必要ですよ。こんな半数に向けては、いうふうな流れになります。わかります。
0:40:03	蘇武先生。そうですね。今ちょっと質問と少し回答の趣旨がずれてるような気がしたんですけどもはい。多分質問
0:40:09	実は2010年、2燃料損傷があったのに、なぜ2012年のSFに影響が出たんですか。質問だと思うんですが。
0:40:17	それもあるかもしれないんで、多分、今の回答わかりましたとその、
0:40:23	多分県下はそのいや、足達佐伯委員は幾つかて、いよいよ話出したいねっていう話が出たときに、やり方としてそのコア抜きして、ちゃんと、
0:40:37	成果は見えないかどうか何とかやるって話になってるもんだからそれや。
0:40:41	ただ、結果として、変更マターだなんて発覚しながらコンタミで行きましたとそこは、
0:40:47	了解テストを書いて、あとはあれか進められるんだとすると、燃料損傷が2010、
0:40:57	なんだっけ、10年ですか。
0:41:01	2010年の燃料損傷があったんだけど、2011年のSFには影響はない。
0:41:13	今、確認を取れて、
0:41:17	はい。日本原燃のサキノでございます。2011年度、
0:41:23	こちらですね、
0:41:29	スライドの12ページ目になりますけれども、
0:41:35	2011年度、
0:41:37	こちらに確認どう対応するの放射化学分析結果でございますけれども、2011年度のJ-RファーマMTですよ。で、先ほど大塚さんがおっしゃってた通り、70002010年度の、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:51	燃料キュウリの燃料損傷の影響が、2011 年を跨いで、2012 年に顕著に有意値として受けたのかっていうようなことについてはですね。
0:42:03	あくまでも憶測の領域は出てないんですけども、おそらく、濃縮されてきてどんどん濃縮排気中の瀝青炭濃縮されてきて誘致になったんだらうという、背。
0:42:20	そこがですね、当時推測の状況となるということですね。
0:42:30	すいません。それと津田です。今回の年度管理と、その廃液処理の年度管理ってどうなってるんですね。つまりこの 2010 年に燃料損傷が起きて、2010 年にその合計が発生した廃液を何らかの処理をして入れてたりしますよね。
0:42:50	いずれ廃棄体安定化して廃棄体にしますよね。はい。その時にその 2010 年にその濃縮した廃液の粘土等、それを例えば 2012 年に固型化して、小谷廃棄物貯蔵庫に入れたとしたら、
0:43:05	その廃液の発生年度、要はスクラビングされてるのは 2010 年の廃棄体ですってラベリングなのか、2012 年の廃棄体ですってラベリングなのかっていうとどっちですか。
0:43:18	要はその
0:43:20	その最終的な廃棄体の、ここの廃棄体は何年度の廃棄体ですっていうのがあって、その年度にSFが使えるかどうかを判断されてるんですよ。はい。で、例えば 2012 年の廃棄体なんだけれども、その中身は、2010 年の。
0:43:35	拝聴固めたものです。たまたま保険化処理したのが 2012 年度だけです。もしそういう運用してるんだったらわかるんですね。
0:43:44	ございますけれども、製作した廃棄体については、その大元の濃縮廃液の発生年度っていう管理ではなくてですね。
0:43:59	あくまでも固形化して製作した年度管理という、いわゆる政策年度管理という場となります。はい。思います。そうするとちょっと今回の件がいつ固めたのかってのはあれなんですけどももしかしたら 2010 年、2、
0:44:15	は出てきたその液体廃棄物を保険化したのが 2012 年だったって可能性もあるんです。そんな可能性も入る必要ができません。ちょっとその辺を九州電力さんに
0:44:26	ところですね、確認しておいていただいた方が、ちょっとこの資料の中で 2010 年の影響がっていう意味で、聞かされてるんですけども、でも実際に影響が出てるの 2011 年の影響でなくて、2012 年から影響が出ているので、
0:44:41	庁内に説明していくときにおそらくほぼゼロなんて言っておられる。
0:44:45	しています。はい。どういたしまして。
0:44:49	規制庁さんなのでそこは、ファクトとしてその 2011 年の、今まで運用してきたスクーリングファクターの変更は必要ないのかの点で言うとデータとしては変更の必要はないってことなんですよね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:04	それはいいんだろうなと思うんですけど。
0:45:08	事前のずれは何なのかのやつはちゃんと説明できない。
0:45:13	過去にさかのぼって確認しなさいという話も何かありませんで、ちょっと聞いて原価に聞いてもらって、
0:45:24	もう早めに資料として入れ込んでもらう、発言したほうがいいと思います一つは、今井高井としてファクトとしてはもう年 6 管理は 1 歳。
0:45:37	は、4 年度管理してて、おそらく 2012 年が高いことは、2010 年の温知会域を 2012 年度に動かしたんじゃないか。
0:45:48	と思われるとかですなもう当てはめでしかないと思うんですけど。
0:45:52	そういうこと一言言え、
0:45:57	ぐらいと思いますけどね。
0:46:05	まあちょっと一言入れてみましょう。
0:46:12	次、5 ページ、5 ページ。
0:46:25	5 ページ目で様ですけども。
0:46:30	ちょっとこれは
0:46:36	あんまり確認つもりやつもりなんでわかりやすい資料っていう観点で、ちょっと解説した方がいいと思います
0:46:44	燃料損傷の話とか、
0:46:47	皆さん知ってる前提で書かれてるんですけど。
0:46:50	この限界で 2010 年度の燃料損傷の話はあの周りで知りませんので、
0:46:59	燃料損傷の意味でもうみんな知ってるような感じで書いてますけど。
0:47:05	ちゃんと書いた方がいいし、
0:47:13	燃料損傷の判断基準の話も、これみんな知ってること前提で書いてますけどそこも、
0:47:22	工夫した方がいいと思います。何でその何ちゅうかな。
0:47:26	もし JS レポートに準拠してるんだとすると、申請書の抜粋とかですな。
0:47:31	申請書ではどう発信するじゃないか、JNES の報告書ではどう書いているのかとかですな、解説書を入れてもらった方がいいんじゃない。
0:47:41	燃料損傷の話に。
0:47:45	ちょっと 2010 年、こういうことがありまして、
0:47:48	その、
0:47:50	ヨウ素 131 濃度が上昇していたというのが基準値もあったり、その PWR プラントに対する判断基準の話も、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:59	その報告書をもとに書いてるんだけど、みんな知ってる前提で書いてるんだけど、知りませんので、ちゃんと報告書の中抜粋か何か。
0:48:09	何かつけてもらうなりちょっと切ってまとめたりして、
0:48:13	何か参考なり1枚が南なんか作って入れといた方がいいと。
0:48:20	思いますしそのあと
0:48:23	試料分析してますよ、試料分析っていう、試料分析の総合してるや皆さん知ってること前提で書いてるんだけど、試料分析って一体どうやったんですガーとかもですね。
0:48:35	これ多分ファクトなので、
0:48:39	それも書いといてもらいます。
0:48:42	ファクトとして、
0:48:44	こういう変動要素があるっていうの解説集等で分析もしたんですけど分析って一体どうやったのかっていうのをちゃんと、
0:48:53	まとめ資料としては残してもらった方がいいと思います。
0:48:59	野木があると言ってるわけではないので、
0:49:01	こういうことをやったんですねっていうのはやっぱりにしてもらいたいです。
0:49:08	で、ちょっと次行ってもらっていいですか。すみません。どうぞ。日本原燃の浜中です。今ご指摘いただいたような話序盤の方の背景、SFの背景、
0:49:20	この資料も参考でつけていただきたいということで、その中に、玄海の今回のSFのクロノロジについても含めるというようなお話があったと思います。で、
0:49:31	その中に今のような話も含まれるのかなと思うんですけど、まずその背景の方にまとめた方がいいかその限界に関しての話は、こちらに分けて、
0:49:41	入れた方が同盟役員は規制庁さんですけど、任せます。ちょっと作ってみてどっちがわかりやすいかと、うちとしては情報が入ればいいかな。だから、わかりやすく言えばいいです。はい。はい、承知しました。
0:49:57	ちょっと次のページにいてもらいまして、
0:50:00	その次から、
0:50:02	ここはそうなっちゃうかなスイングマスキングなんで、中身説明してもらわないんですけどちょっとその、
0:50:09	対外的にはそうなっちゃうかな。
0:50:14	ちゃんと説明できるようにしといた方がいいんじゃないですかそのマスキングは構わないんですけど下にその、
0:50:19	マスキングの中でな、何を言いたかったのかっていう、そのよこ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:25	広域分離の要因の可能性について確認した、確認したのかを書きたいんだったらちゃんとなんちゅうかな、松木委員の下に何か2行か三行か書くとか。
0:50:36	ちょっと日本語を何か足した方がいいと思いますね。
0:50:41	むしろまっすぐなくてもいいかもしれない。
0:50:44	なんちゅうのかな。
0:50:46	付加価値がないっていうか、
0:50:49	とにかく市としてはその広域分離器の要因の確認可能性について確認したっていうので、ちゃんと公開できるもので説明してもらえればいいものだから、公開できないんだったら図面と思想がなくてもいいかもしれないちょっと。
0:51:04	検討します。はい。マスキングだとあんまり、うちとしても
0:51:08	審査資料としてはいいかもしれないんですけど。
0:51:13	後半審査会合資料としては何かあんまりもらっても意味がないかなと思うんで、ご検討くださいと。主張したいことをちゃんと日本語にできるようにしてもらった方が、うちとしては良いっていうことです。はい、了解いたしました。
0:51:31	次のページいってもらって、
0:51:37	はい、規制庁さんですけど、決議はこれも
0:51:42	これも何か疑義があると言ってるわけじゃなくて、わかりやすい資料を追加していただきたい。例えばね広域分離過程で遠心力により、
0:51:54	外側に、
0:51:57	現物で、これはわかるかもしれないけど
0:52:02	セシウムの溶解性が比較的大きいっていうのは、多分みんなわからない。
0:52:09	具体的になんつうか精神の溶解性と書いてもいいのかもしれないんですけど。
0:52:16	セシウムの溶解性が比較的大きいっていうのは世の中の人には知らないんで、セシウムの溶解性は比較的大きいんですけどっていうのがわかるような説明。
0:52:27	多分図。
0:52:28	データでいいのかもしれないけど。
0:52:31	統括の文献で言われてるんだったらそうだと思うし、レジームの溶解性が比較的大きいエビデンスをそこに疑義があるわけじゃ全くないんですけど、知らない所でわかるように、
0:52:44	佐野書いてもらいたい。
0:52:47	全 α がボール壁面に多く分布するっていうのは、各種思いから、
0:52:54	はい。
0:52:56	質量が入ってないか、そういうのもわかんないじゃないやその広域分離機で某ホール内の壁面に、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:07	全 α が飛行するのは何なんですかとはい思うんですね。
0:53:12	セッションが移行すると、溶解性が比較的大きいと思う。ファクト青壮年部SNSのデータとして、偉いというのはちゃんと解説してあげないと。
0:53:23	聞いてないと思ったらそれは普通に意義があるわけじゃないですけど、ちゃんと。
0:53:29	資料出してください。はい、了解しました。
0:53:33	ちょっと最後、次のページいってもらっていいですか。
0:53:38	質問、追加の質問。
0:53:43	はい、規制庁さんで、ここちょっとちゃんと議論しておかないといけないと思ってます。うちとしてはその、
0:53:53	スケーリングファクターを、
0:53:56	設定しました。このスケーリングファクターでいいのかっていう話を当然確認するわけですね。
0:54:03	いいんですかっていう話。そのいいっていうことを、
0:54:12	ちゃんと、
0:54:13	自治体低層の
0:54:17	旧ロジックとして、旧原子力安全委員会による了承もされました。
0:54:23	そのジェネ数、
0:54:26	報告書のやり方と同じでした、JNESの、原電の敦賀ですか、減免、今回の玄海のケースも当てはめられるんですかって聞かれたらどう返すんですって。
0:54:42	同じロジックが通じるのかって言われたら、
0:54:59	はい。日本原燃のサキノでございます。
0:55:04	そのSFを継続するにあたってですね、これは
0:55:14	破壊分析を取ってますけれども、ちゃんと面倒。
0:55:18	表に対して、何点作るサンプリングを取りなさいよっていう、決めがございます。はい。その中で、今回であればですね、20121314 当間各 1 体ずつ会議体を製作して、
0:55:33	この数字だけ見るとですね、2012 年度がコンマ 65 という形で、一番厳しい値になってるんですけども、このあたりで、
0:55:46	織田田井様、SF設定するっていう考え方も多分あると思うんですよ。厳しい厳しい条件。ただ、
0:55:53	この厳しいだけっていうことで評価してしまうとですね、当然この本間 6 号炉っていう数字はですね廃棄体 1 体ずつにこのコンマ 6 行という補正係数を掛けることになるので、
0:56:06	埋設する放射エネルギーが高部になっていく傾向になります。当然、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:12	なので、一概に厳しい側っていう評価だけで、コンマ6を選択するっていうのは、我々その埋設する放射エネルギーを限りなく低くしたいっていう観点から考えると、
0:56:26	そこは一概にこの小丸校だけを使いますっていうことにはならないと思ってます。なので、そういった中でどうしますかって言った時にですね、平成4年等々、
0:56:38	ほう素濃度の決定事項ということで、これ事務局からの付け事項で、ちゃんと機能を作りなさいよって言われた中ですね、設置にあたってはですね30平均使って、ちゃんと
0:56:51	平均値をとったりなさいよ、例えば見かけを使うんではないですよっていう考え方をですね、きちんと踏襲してですね、このコンマ6項コンマ21コンマ。
0:57:01	0っていうのをですね、たつて3で割ると、この36という数字を設定することによって、ツアーの一番にですね保守の大きい条件と。
0:57:15	この絵を使うよりもコンマ36、いうふうな数字として、ある程度流した平均値をもってですね、より働くOSL補正係数を高めに設定しないということもひっくるめてですね、コンマ36にすることが妥当であろうというふうに考えます。
0:57:30	見城さん、それでその算術平均にしなさいって言った方誰なんですけど、どこに書いてるんですか半日平均にしなさいはですね、この、
0:57:41	いわゆるその*域っていう中で、その排気塔中のほう素濃度決定手順ということで、こちらの中で謳われてございます。先ほどの、
0:57:52	冒頭の方にですね沢村さんの方からお話ありましたSLAだんですかっていうところの中でもですね、そういったことについて、資料として触れてるものがございますので、それをご提示することで、ご認識いただければなというふうに思っております。
0:58:08	調査です。それでその原子力安全委員会土岐。
0:58:13	原子力安全委員会決定で、基本の算術変形金が適切じゃないかという見解がございますということなんですけど。
0:58:22	そういう結論に至ったロジックは何か、調べてんですか。それはですね、当然ながら検証するから、日本原燃のサキノですけれども、原子力安全委員会の了承を得るまでにですね。
0:58:34	当税の管轄が会議長でして、この構想を経て提示についてっていうのはですね、その算術平均妥当性もひっくるめてあとはサンプルボス。
0:58:46	そういったこともですね、当時の会長等、結構日、頻りにヒアリングしてですね、いろんなご意見をいただいて、平成4年に決着がついたということでございまして。
0:58:58	その辺のヒアリング資料もいろいろ我々県民に行わせる中で、いろいろあるんですけどもそういったものもきちっと後、
0:59:07	調べては、一応聞いてます。はい。はい。それであれですが

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:13	算術平均が適用できる場合算術平均が適用できない場合みたいな状況は、この原子力安全委員会では当然行ってないということでもいいですね。そうです。
0:59:25	全部 30 平均でよしと何年。
0:59:29	幹部は参事正規営業所とか算術平均を使う上の前提条件は特に述べていないということで大丈夫。
0:59:38	日本原燃の佐合でございます。その辺についての議論は調べた限りではありませんでした。はい。
0:59:46	でもう 1 個と意図して、あとそういうもう、何ていうかな。
0:59:51	それが発電所 2 号機と玄海のこの廃棄物の、
0:59:58	状態みたいな方は何か、類似なんでしたっけ。
1:00:03	類似っていうか、
1:00:06	プラント状況とか何とか、
1:00:08	はい、疼痛、日本円サキノですけれども、この敦賀発電所の α の従来のっていうのがですね、今回玄海の発生要因とはまた全然別物の話でして、これがですね、確か燃料被覆管に、
1:00:28	クラッドは、運転管理上、へばりついへばりつくような感じの話があったらしくてですね、それが炉水中のHEPAれたクラッドが流れたか、なんかっていう話で、ちょっとろ覚えで申し訳ないんですけども、少なくとも発生要因について、
1:00:48	全く別物です。ちょっとこの辺についてはですねちょっと上で申し訳ないみたい。ちょっと次回の時に、その辺の違いについてもですね、ちょっとご回答できたらと思います。
1:01:00	オッスわかりました。
1:01:05	ん。
1:01:12	あそこの原子力安全委員会。
1:01:17	その
1:01:19	このJNESレポートがはては見られますか。
1:01:23	ていのは何かどうなんていう話をね。
1:01:27	当てはめられます。はめられるとする根拠をちゃんと整理してくれ。
1:01:33	結果だろう。
1:01:35	今みたいな回答が来ればその
1:01:42	ほとんどどういう考え方で、
1:01:48	このスケーリングファクターで良い投資って考えたのか、これ、エッセンスは書いてるんだけど、ちゃんと今回当てはめられるっていうのを、
1:01:57	ちゃんと説明してくださいねと言ったら、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:00	原子力安全委員会のときに、こういう議論がありまして、その訳の中で、
1:02:07	考えられますんで、やりましたし、実績としても、
1:02:13	ありと。
1:02:15	実績としてもある。これは認可されてるんですけど。認可されてないですね。
1:02:21	そして、この実績としてもありまして、今までもお咎めありませんって話だったんですけど、実績としてもございますっていうのは、なるほど。どういう今
1:02:35	基本的に認可をされたんですよね。はい。日本原燃のサキノでございます。認可という意味では、実績は当然でございます。
1:02:45	通発電所の従来評価の時にですね、ジェイ・エム・エスさんにですね、事業者の考え方、いわゆる日本県民として、10倍超えたので、SAFを変更したいんですよと。
1:03:00	ということで、その変更する過程で算術平均等を使いますとかっていうことについてもですね、当時のジェイ・エム・エスさんの方にですね、日本原燃としてきちっと報告をしてございます。
1:03:13	日本原燃の報告をもってジェイ・エム・エスさんの方ですね日本初の2本業務が出した結果について、考察をいただいて、
1:03:24	ご理解をいただいたということでございますはい。ちょっとその、その当日が発電所の方の中盤をしたときに、日本原燃としてといった半分。
1:03:35	考え方に基づいてですね、当時のJRさんの方に申請報告したかっていうのはですね、ちょっとそこまでは、今回を入れてませんので、あくまでも実績がありますよって形で書かせていただいたんですけどもそこについてもちょっともうちょっと深掘りをしてみたいと思いますはい規制庁す何でこれは。
1:03:52	会合資料としてはもう、このままでいいと思います。ちょっとその1ヶ月かけて調べてもらって、いかにして、このスケーリングファクタがいいのか。清野その旧原子力安全委員会の議論とか、その限界報告書する報告書とかいろいろ見ては、
1:04:11	いろいろ抜粋するなり何なりして、
1:04:13	どういう資料が提示できるのか、っていうのをちょっとカー杯1ヶ月ぐらいかけて、次と次ぐらいの会合で、出せるように準備してもらいたいと思いますのでこれは資料はこれでいいと。コンセプトはこういうことなんですね。
1:04:29	っていうのは、カー杯説明してもらって、
1:04:34	ロジックがわかりましたけど、それも根拠となる、当てはめられるかっていうのもちゃんと整理した方がいいと思いますって話になって、
1:04:44	次の次の会合でしっかり、1ヶ月間準備してもらって説明し切ると、それでそのスケーリングファクターでいいんですね。
1:04:54	ということかなあとと思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:58	はい。はい。
1:05:00	少なくなりますけども。
1:05:02	2点よろしいですか。
1:05:04	はい。規制庁の大塚です。衛藤先ほどのご説明の中で、スケーリングファクターの新規設定をする際のサンプル数についてJNESレポートの中で規定があるというご発言をされたかと思うんですけども、私の記憶が確かなら、
1:05:17	JNESレポートで規定しているのはスケーリングファクターの継続使用を行う場合のサンプル数であって、新規制で行う場合のサンプル数については述べてないはずなんです。それは安全委員会も同じだと思ってます。
1:05:27	ちょっとその説明は気をつけていただきたいとまず一つ。
1:05:32	ちょっと先ほどの議論であった、何これ、単純にその事実伝達だけなんですけれども、そのJNESレポートこれ私が書いてるんですが、その中で、なぜ30政権了承したのかっていうその経緯に関しては、
1:05:46	衛藤原燃さんから、当時、なぜ30製品でしよって計算するのっていう、具体の説明は受けてないと理解しています。ただ、安全委員会の議論の中で、
1:05:56	江藤八尋平均の取り方としては算術平均と幾何平均の二つのとり方ガスへと数学上ありえて、
1:06:04	スケールファクターは、二つの核種きの割り算なので、数学上の点からは、幾何平均でとの方が数学上正しいで正しい。
1:06:15	分析値が極めて日産的なので、要はその算術平均の方が、そうか平均は層序平均も必ず大きいじゃないですか。数学上の定義から手なので、
1:06:25	保守的に算術平均でやるって確かそういう議論になっていたと思います。ちょっと具体の記載ぶりは資料を与えていただければと思うんですけども、確か事実としてはそういうこと。
1:06:36	で、JNESの時には、そういったことがあるので、
1:06:39	算術平均で計算したものに次いで出してきたので、その計算方法そのものについては特段議論をしていなかったと思います。次、事実関係のところですよ。
1:06:50	規制庁サービスなんでその参事先期の説明はまず事実として、
1:06:55	原子力安全委員会ですら言った話を局会社があるのでそれちゃんと書いてもらって、
1:07:02	改めて考えた結果としてその参事津野が保守的なんですっていうのであればそう。なお、
1:07:09	幾何平均を参事清木野が保守的なんですよね。
1:07:13	算術の方がご出席ですよ。だからその原子力安全委員会の参事清金のご指摘であると言っていますがそれはちょっと事実としては間違ってるので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:24	原子力安全がどこまでいっているのかがしっかりファクトベースで書くと。
1:07:29	改めてそれを考えたときに、保守的ですよっていう、その事業立としての見解はちゃんと切り分けて、ちょっとしっかり整理して参ります。はい。
1:07:42	はい。日本訪問の削減でございます。
1:07:45	先ほど大塚さんからのアドバイス。はい、ありがとうございます実はですねこれ算術平均で良いのかっていう、そういった当時の原子力安全委員会の了承をいただく、議論の過程の中ですね。
1:08:01	先ほど仰った通り算術平均の方が保守的だったっていう、その辺の実はですねやりとりも実はあったのが事実で、その辺についてはですね過去の先ほど真田さんからもその辺の、
1:08:15	やりとりの背景っていうことの整理も承っておりますので、そういった意味で先ほど大塚さんからのアドバイス、ご意見もひっくり返してですね、その辺をお示しできるように、はい。整理させていただきます。
1:08:29	最後、ホールディングで1ヶ月間しっかり情報収集しなくて、その自治会ぐらい達成。
1:08:37	してください。はい。以上です。
1:08:44	廃棄物自主検査別でやりますか。
1:09:09	じゃ、これはちょっと、
1:09:27	規制庁ですこの今回
1:09:33	十八条の検査課のやる、検査としては、道 14、破損を除くという。
1:09:43	説明ですか、それを除くのはその何か受修復してるから除くなのか、
1:09:53	何か手続きが煩雑なのかね。なんで除くなのかっていうそのままご説明してもらえますかね。
1:10:02	はい、人間ハセガワです。事前一括交付で発電所側で検査をするので、その時に石井長谷を見たとしても受け入れするときに、
1:10:14	海の話ではないので、
1:10:17	今回事前一括交付というように変わって、
1:10:20	出るので言わなくなってる。
1:10:25	日本原燃の浜中です。補足いたしますと、検査課が自主検査をするというような運用は、
1:10:38	新検査制度になって開始したものですけれども、自主検査ってもともと、もともとという法定確認に、
1:10:47	対応して事業者が自主的に検査をして、それを規制検査の中で確認いただくという流れの、す。プロセスになるんですけれども。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:58	今回一括交付になったことで、発電所で技術基準を含めた、受入基準を、これは検査課じゃなくて業務課が発電所で監査してくるんですけども。
1:11:11	その監査してきた内容を検査課が、確認して、
1:11:16	それを自主検査として行って法廷検査、規制検査に臨むと。
1:11:21	で、規制、法定の規制検査の方は、あくまで技術基準をベースに判断するということです。技術、技術基準は、発電所での確認事項をベースに、
1:11:33	著しい破損が除いた範囲で自主検査を行ってそれを規制検査に、
1:11:38	提出して、そこで合格になれば、確認書をいただくということで、想定確認のプロセスはここで完結してしまうので、
1:11:49	そのあと、受け入れてから、発電所で見ると、著しい破損、
1:11:54	というのはあくまで原燃が自主で見ると。
1:11:57	という位置付けになるので、昆虫までは
1:12:01	発電所で建屋の方で当社のは、建屋の方で全部著しい破損まで見て、確認書ももらっていたところから、一括交付で変わったので、
1:12:14	そこで今回技術基準に当たらない著しい破損は、検査課の確認範囲から外れたということになります。
1:12:24	というところは何か説明して欲しいなと思うんですけど、ごめんなさい。ちょっと私一括交付ってところが少し、
1:12:36	秋はわからないので、その何か解説を入れて欲しいなと。
1:12:43	手続き上、
1:12:54	会合資料社その事前一括交付が多分ほとんどの人がわからないっていう。私も若山前、何か変わったんですよね。こっちはもう、
1:13:04	新検査制度が変わったんですか。変わったんですよ。新検査制度の後で、その運用の変更として、この一括交付が加わったとかそれに切りかわったという流れになりました。
1:13:19	これまでは、する前は、分割交付っていう言い方をしてたんですけども、申請をして、建屋で、外観確認も終わった上で、その結果を含めて、規制検査を行って、
1:13:33	なので建屋で1日に確認できる量というのは大体200本が上限なので、200万単位で分割して申請した分の、申請で例えば1000本申請したものに対して、
1:13:44	建屋に確認したその日確認した200本について分割して、確認書を交付していたと、というような、過去は運用でした。これが一括交付というのは、もう申請単位で確認書を出しましょうと。
1:13:58	で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:01	当時、規制庁さんとも話をしまして、あくまで規制庁としてはその技術基準未滿を満足してるかどうかということを確認すれば良いので、であれば、発電所で見えてきた内容でも、
1:14:15	技術基準は確認できるということで、その範囲を、著しいは側なので経理基準は、経理基準のうち著しい著しいは曾我技術基準にはひもつかない県連の自主の。
1:14:28	活動なので、それは、一括交付する上では、確認しなくてもいいとか関係関係ないものとして扱うということに切り替わりました。なので発電所で見えてきたことを府、
1:14:41	ベースに、自主検査の結果を規制検査をして、それでもう確認書がまとめて交付できるというような考え方に変わったということになります。
1:14:54	ちょっと
1:14:56	事前一括交付になったことと、そのあとの、実際は廃棄物の受け入れから提示までのプロセスが堂々影響したのか。
1:15:07	その結果として、運用を変えるってところのちょっと流れがよくわからなくて、おそらくこの3ページの図の検査加藤埋設業務課と運営課が、
1:15:18	その廃棄体定置までの法定行為の中でそれぞれどういう役割を担っているのかってところをちょっと紐解いてもらえるとわかるのかなと思うんですよ。
1:15:32	はい。
1:15:34	津崎先生、要は、今回、何でその保安規定この部分を変えなければならなかったのかってそのトリガーはこのその一括交付に事前活動になったことだと思うんですけども、その、
1:15:48	そうなったことで、運用上どこに問題が生じたからってところを説明して欲しいっていう、はい。日本原燃浜中です。資料はちょっと改めてわかりやすく整理をさせていただきますが、
1:16:02	概要的に概略的に言いますと、今映していただいている17条の第1項埋設業務課がやる仕事は、
1:16:12	経理基準当社が定めている経理基準技術基準を包含した形で、満足することを確認することになります。一方検査課は、法定確認に対しての自主検査なので、技術基準を確認すれば良いと。
1:16:29	ということで、著しい破損は除外した形で残りの確認項目について確認すると。
1:16:36	いう形になります。そうしたことで、検査課は本来、一括交付を前提にすると、著しい破損ってことの確認は、いらないということになるんですけども。
1:16:48	保安規定では、受入基準を確認するとこの18条では現状になっているので、著しい破損も含めた検査を、今はやっています。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:58	本来いらないことをやるという形に今はなっているので、できれば原燃としては、よくようなことは、取り止めていきたいということで、そのための運用を変える。
1:17:11	ために今回のこの変更をさせていただきたいと言う考えになります。そうですねはい。清常務でございます。麻生検査課はこれ発電所での確認をやってる人達で。はい。江藤埋設業務課は原燃の六ヶ所での確認をやっている。
1:17:26	と、ザクツと理解したんですけど業務課は発電所でやってますんでもうやってる。はい。発電所でやってますでやってる。
1:17:34	でも発電所でやる検査は検査の中には著しい集まり入ってないんですよ。業務課は見てます。
1:17:42	業務課は、原燃として受け入れを満足できるか受け入れできるかどうかを確認するので、その中には、著しい破損発電所でも、その時点で著しい破損がないかっていうことを確認してます。
1:17:54	そうすと検査と業務課と一緒に発電所に行って、それぞれ自分たちのテリトリーの範囲で見ますと、いうことですからそういうことです。今、発電所でも一時破損はその場では一応確認していると。
1:18:07	はい。日本原燃のサキノですけどもはい。検査課の検査はですね、廃棄体経理基準に適合していることの、
1:18:17	埋設業務課の確認がきちっと、
1:18:20	プロセス上問題ないことを各課の検査してございますので、埋設業務課は発電所に赴いて現地の記録をすべて全数確認しますけれども、検査課も、埋設業務課のそういった確認行為を、
1:18:33	彼らの目線でちゃんと確認すると。基本的に先ほど浜中の方からご案内がありました通り、一括交付に伴いまして、
1:18:44	発電所で全部ここ今後はですね、西前規則の技術基準もそうですけど廃棄体を受け入れ基準の要求事項もすべて発電所で完結することになりますので、そういった意味で、
1:18:57	1 ページは千田とかこの辺はちょっと問題は、現状と適してないので取り上げるといふことで、はい。その辺の認識で問題ないと思います。
1:19:07	ステーションを使ってるんです。わかりましたありがとうございます。はい。
1:19:16	機員今不要なことをやってるから、排除したいんだっていうところで、
1:19:23	何か記録をその 20 で作ってるとか、そういったのがあるんですか。
1:19:29	はい。日本原燃のサキノでございます。はい。検査課としてはですね当然この 18 条の確認行為が残ってますので、
1:19:40	検査課としてもですね今本当にやらなくてもいいことなんですけれども基本規程上、現在こういうふうに書かれてますので、検査課としては記録を作って、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:51	てるっていう状況はあります。
1:19:55	変えることで、記録を作らなくなるっていうことなのか、記録の様式が変わるっていうことなのか。はい。日本原燃のサキノでございますけどもこの運用を変えることによって、記録の作り込みがなくなります。
1:20:13	10、あと栗田なんす。そうすると、
1:20:20	その未収事業規則に基づく記録というものをつくれば、それで満足できるっていうことで、を上げて18条に基づく記録。
1:20:32	を新たに作る必要がなくなるっていうことなんですかね。
1:20:36	はい。外観確認という意味ではですね。はい。それはなくなります。はい。
1:20:41	少しは帰ってもらった方が、何かすぐ何か不要なのか、コンティニュー日本語だけだと、多分、第三者は多分わかりづらいので、はい。もうちょっとかみ砕いた。
1:20:53	表現にした方がいいのかもしれない。
1:20:56	はい。当間業務課等検査課のそれぞれの立場と、今回一括交付に変わったことで、何が変わって、先ほどちょっと大塚さんからも質問があったような、何が支障になって、
1:21:10	今回変更になるのかその辺を少し丁寧な説明にしたいと思います。本地下なんかでもいいんで、発電所業務課はもうこんなことやってますよだとか何かそういうわかりやすい。はい。した方がいいかもしれない。
1:21:42	大丈夫か、次いつやいましょうか。
1:21:46	ページはですね、ちょっとページをですね、この運用、今回変更。
1:21:53	ということで、
1:21:55	けども、
1:21:58	形になりますけれども、
1:22:01	今までも、
1:22:03	その保全課長が、
1:22:05	建設課の確認結果を、
1:22:09	確認するようなスキームになっていたということなんですかね。
1:22:14	それを解消するってことでこれは何か合理化なんですかね。
1:22:21	はい、そうです。そもそも、
1:22:24	なぜこういうスキームになってたんですかね。
1:22:29	はい。
1:22:32	今回の変更の前に、当社埋設事業の中で組織改正がありまして、その時に、ここで、もともと建設課というのは土木課という名前でやってることあまり変わらないんですけど土木課という名前で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:47	保全課というのはなくて、運営がもともとあった運営課が分かれて保全課というメーカーになったと、というような、ちょっと組織改正がございました。それに合わせて条文変更してたんですけれども。
1:22:58	今まで運営課がやっていた、機電関係と我々呼んでるんですけど、機械と機械物の担当は保全課になったので、その部分は主語保全課に変えました。その時に、本来、
1:23:13	保全課が、保全課というか、運営課を前回変わった部分は、もともと運営課だったので、
1:23:21	9 土木課、今野建設課から、単純に情報もらう立場でやってたんですけれども、一部、保全課に変わったときに主語を変えたときに、
1:23:32	受け取る立場はそのまま保全課になってしまったと。でも最終的には低地にできるかどうかの判断のときには運営課に情報が行かなきゃいけないので、保全課に情報が行くという、
1:23:45	分野が残ったまま本来運営会直でいけばよかったですけど、残った班が、組織改正で条文を変えてしまったと。
1:23:53	というのが、ちょっと正直なところありまして、なので、保安規定でそうなってるものですから、それを批判するわけにいかないの、少々ややこしいんですけど、建設課から1階、保全課に情報が渡ってまた運営課に来ると。
1:24:08	というような、保安規定に合わせて運用、もうそのようにしてたんです。でもやはり本来は、それぞれの主管部署がやった結果を定置をするときに運営課に全部渡せば良いので、その流れをシンプルに適正化したり、
1:24:24	はい。加来院長。
1:24:28	池戸。
1:24:29	もともと、
1:24:30	保線課っていうのは、運営課と一体で、はい。うん。
1:24:36	機械の、
1:24:37	電気設備とかを見るのかとして保全課が新しくできましたと。もともと、計画化っていうのは、どうかっていうところで、
1:24:48	どっかでやったような結果は基本的に運営課に上がったと。
1:24:53	保全ができたときに、
1:24:59	本当は運営課が、にあげればよかった。
1:25:03	確認結果がなぜかちょっと保全課の方のルートに行ってしまうと。それを入線するっていうことなんですね。そうです。
1:25:11	また、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:14	組織変更で、
1:25:20	建設確認結果、上から親みたいな形になるんだと思うんですけどその確認結果。
1:25:28	川野をちゃんと保全課が確認するっていうスキームもちょっと抜けていたので、
1:25:34	運用変更するってそういうストーリー。
1:25:38	いうことでよろしいんです。
1:25:39	はい。
1:25:41	当間。
1:25:41	大江から後 5 点になるので、後工程にちゃんと情報が順次伝わるようにということで、へ、余計なところも経由しなくてもいいように、すっきりさせたと。あとは運営から確認するんだよっていうのを明確にしておいた方がよからうというのもありましてその、今回 4 校っていう、
1:26:00	19 条 4 項という形になりますけれどもその運営課の、
1:26:03	確認結果を処理集約するとか、確認するということを明確化させていただいたという変更です。
1:26:10	実例について二つ来てますけど。
1:26:17	こっちの通知については、建設から運営課に通知が行くんですかそれとも保全課を経由して通知がいて、
1:26:24	建設課が行うのは、第 19 条の第 1 項になるんですけども、その第 1 項の段階でも、運営課長に通知するというのがあります、
1:26:36	保全から、建設課内の通知済みの内容についても、1 回、保全課としての確認を行った上で、まとめてもらった運営課に通知するというのが下のちょっと左の方の太い矢印になるんですけど。
1:26:51	同じ情報を 2 回通知するっていうようなことになってたんですね実質的には。うん。なるほど。建設課は 1 回第 1 項の部分で、運営会に通知して、
1:27:03	保全課として、この、
1:27:06	いっぺん建設課が通知したのも含めて、はい、野辺辻さん。はい。
1:27:12	なるほどですね。
1:27:17	有井支店長が、
1:27:19	この建設課の確認結果この 2 行っているのは、これ建設課が確認してるんですけどそれは、1 個確認、1 項の内容を確認するっていうのが 2 項に入ってるということです。
1:27:31	なるほど。はい。
1:27:33	わかりました。
1:27:37	すいません。よろしいでしょうか。規制庁の布田でございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:41	新しい施設、もともとのシステムはこの各種確認が重複されてたつてということなんですけども、要はそれって二重で確認することで安全性を担保した人も取れるわけだと思っんですが。
1:27:54	今回その新しいシステムの時に、これは同等の安全性を確保できるんですか。要は、CXも、
1:28:01	ちょっとやり方かもしれませんけどもこれ検査もあつて
1:28:04	ヒューマンエラーとかでチェック漏れがあつたのでダブルチェックにして取り組むチェックしますって話いろんなところであると思っんですけど。
1:28:11	新しいシステムでは、建設課の確認結果と前回の確認結果をそれぞれ、運営課がダブルチェックすることで、もともとのシステムと同等の安全性を確保されているという理解でよろしいですか。
1:28:23	曾我主務チェックになるんでしょうか。
1:28:26	延坪島。
1:28:28	組織改正前を、建設課旧土木課がやっていたことを確認結果を、運営課が受け取って、ちゃんと前段で、旧土木課が確認した小しているということを確認して、次のプロセスに移るとい判断をしていましたけど。
1:28:46	そこに、今回別に安全性を向上させる意図はなく、22、違う部署を経由して、運営管理情報は伝わるという形になっていたので、かつ、
1:28:58	建設課って主に構造物とかを作るところで、保全課は機電関係なので、本来自分の所掌でないところを確認しても判断。
1:29:09	なお、安全性は向上しないので、それぞれが自分たちの責任の所掌で確認した結果を次工程に正しく伝えるという、
1:29:19	そういうのは、全体の施設にしたいのでそれを綺麗にしたという形になります安全性には、
1:29:26	カワイカワイはありません。そういうことです。規制庁の宗でございます。アソシエイト前のプロセスでは、田丸です。現行の記載ぶりだと、その組織改変の関係で、結果として、全然その専門性の合わない部署が確認することになっていただけけれども、
1:29:41	それをやったところで意味がないので、整理しますということを進めております。失礼いたしました。ありがとうございます。
1:29:51	そう、安全委員会の変更形はその減免は打ち合わせして、了解取りつけた内容を上げてきてるわけですね。
1:30:01	1 場所ずらして、
1:30:04	どのように、麻生宗です。現年班と議論してこういう内容でやりますって話をその間に、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:30:12	移しただけっていう、その時は、日本でのハセガワでその時は具体的にどうとらえるかまでお話しなくて、
1:30:19	審議事項が、全施設並びは、おかしいよねって話まではしてて止めましょうっていう、どう整えるかまでお話しはしてないということで、今回初めてこの(1)(2)の統一方針っていうのを考えてきたっていうことです。
1:30:35	どう整えるかの時にさ、いつも濃縮とかMOX加工とかを参考にしますとか言ったんじゃないんですって。
1:30:44	ですね。離す結べて現にそれに近い形の石炭せない、要はその後、
1:30:54	全社的な話を廃棄。廃棄はぐってこられても困るんで現年班との関係は調整してるわけでもないんですよ。日本原燃の浜中です。当時、原燃班との面談の中では、今長谷川が言ったように、
1:31:12	こういうふうにやりますと、結論をご説明したわけではなくて、どういうふうにするのかの予定としては、確定事項ではないと一応前置きをさせていただいた上で、当時濃縮加工施設の方に、
1:31:28	合わせようかとは考えているとそういうことは発言はしたんですけども、そのあと、当社内で各事業部、
1:31:37	集まってというか、調整をして、方向性を今回決めたのが、資料の7ページ目に書いてある全社統一方針のやっぱり地震です。はい。
1:31:49	いや、だから、今回、今回の申請で初めて、
1:31:54	はい、はい、今井節から発信されるものになります。市が先行進化しちゃうもんだったら全社統一方針、
1:32:05	再処理、MOX加工、農支給埋設の表とかがなくなったのはすごくいいことだと思いますけど、
1:32:13	全社統一方針ですと言われても、
1:32:17	何ちゅうのかな。
1:32:19	第1のスタンスをしゃべる記載を適正化です。前回、現年班とも話をして、原燃版とは、その時に直せばいいでもうすでに何で今回直さないんだぐらいは言ったわけですよ。
1:32:32	なんだけどいやちょっと考えますということで、順次申請して参りまして先に、五つあるかもしれないデバイス出しますみたいな、了解取りつけて、
1:32:42	まだ決めてないんだけど、濃縮とかMOX加工の方とか3号にするかもしれませんですねそれで異論もなかったと。単純に5人を入れ替えて、先に認可とった。
1:32:55	といき事ぐらいかなと。
1:32:58	ということでここはちょっと議論するつもりはないんですけど

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:33:02	全社統一は欲しいみたいな先に廃棄物前せとるもんですからちょっと議論になったわけだなと思ったんでもう、
1:33:10	了解取りつけた内容を、単に持ってきてるだけなんで、うち当社記載の適正化っていう形。
1:33:18	受け入れたいと思ってますけどね。
1:33:21	はい。
1:33:22	ちょっとそこだけちょっと前者の話だから何か調整は行った結果、
1:33:29	できたんです。総務課でございます。6号の、じゃない。1、
1:33:39	6群の放射エネルギー変更関係なんですけれども。
1:33:47	前回もですね少し申し上げたかと思うんですが、今回その廃止措置開始以後の評価、
1:33:56	読み、ちょっと今見てるのは公開版資料の方なんですけれども。
1:34:01	について詳細にご説明いただいたかと思っていますが、
1:34:05	例えば衛藤。
1:34:07	イベント影響する評価項目にもいろいろあると思うんですね園田落下評価とか、あとは計測範囲措置開始前の評価とか、
1:34:17	いろいろあってそれに今影響があるかどうかというのは、見ておかなければならないと思って、サポートはちょっとこんなイメージだとわかりやすいかなと思うんですけれども。
1:34:30	これを作ってもらって、
1:34:35	で廃止措置開始以前等後で、
1:34:42	そして、
1:34:54	例えば、
1:34:56	何か評価。
1:34:59	それぞれ評価項目を並べてもらって、影響影響範囲らしい。
1:35:12	なし。
1:35:13	新野。
1:35:16	駄目とか、このようなですね
1:35:21	全体像が歩行者録音する方針の通り設定が変わることで、
1:35:28	影響すると思えるものを全部並べてもらって、影響ありなしで影響が、その場合と判断して分配プラス判断した場合は、これも良いために考えないと、
1:35:39	今回は、ここだけ説明します。次のスライドみたいな感じで流れていくと、まず全体像が分かって、今回と呼んでいないところをもって、具体の説明に展開されていくって流れになるので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:55	そうしていただくと非常にわかりやすいのかなと思ったんでちょっとご検討いただければと思います。五名ございます。
1:36:03	以上ですね。
1:36:05	資料何番というのはいかがですか放射能の変更の。
1:36:09	学会資料ではない。
1:36:13	一応一覧表。
1:36:19	資料3の方に、
1:36:26	今の塚さんがおっしゃっていたイメージに近いものはおつけしたんですけども。
1:36:38	今、
1:36:42	買い求め見ているんですが、5ページ。
1:36:48	5ページ。
1:36:54	別途、
1:36:57	お伝えし、資料番号が(2)の小部埋設個別 03R1 ってやつじゃない。
1:37:04	違う。
1:37:06	補足説明。
1:37:12	そっちですか。はい。
1:37:21	前回、日本原燃、後藤でございます。前回いただきましたので一応
1:37:28	今塚さんがおっしゃる、
1:37:30	イメージに近い表を一応作成しました。
1:37:37	まず私のところはですね、今回、補足説明で説明した物見前にも、一応すべて平常時、
1:37:46	増資も含めて整理した上で、
1:37:49	グレーでハッチングしてるところは影響がないということで、その影響がない理由がちょっと浅ディスクの法定、なぜ影響がないのかといったような、一応整理を、
1:38:01	しました。規制庁オオツカすみませんちょっと細かい方ですと見ていたので、そこまでは、大体の資料の方で、わかるように、補足説明はこの白抜きのところの補足をしてるんですが、総務部が
1:38:18	注意しないところの説明をしているという形になります。
1:38:26	なんですけれども、
1:38:27	廃止措置開始後の分配係数の設定、いよいよその6号のグランの、
1:38:36	ピットに、
1:38:39	セメントが修正するんですけど。
1:38:41	PWRから外すカーボンの高いものが集積すると思いますけども。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:38:46	廃棄体の種類の割合ってのも、まだ決まってるじゃないですか。そこを変えないってことでいいですか。日本原燃野澤でございます。
1:38:57	そう。
1:38:59	これは 200、21 年許可があったときの浅見ですが、1 号の、
1:39:07	アスファルト固化体の埋設割合もすでに変更方針でございまして、その枠の中で大枠の沢辺田尾様です。わかりました。はい。
1:39:19	とそそのことってどっかに一言書いてみていただけ。
1:39:23	済みますでしょうか。
1:39:29	今回新たに追加した、ページとしてなくなったというような資料をおつけいたしました。この部分に、そのアスファルト固化体の、
1:39:41	説明がありますのでそこにちょっとつけてもらう形にしたいと思います。
1:39:51	そんなように、
1:39:54	そうですね。
1:39:57	現在の設定等、
1:40:00	アスファルト固化体の個数をやっていただくと、
1:40:04	若井阪井の種類の分配係数の設定とかがリンクしてるんだったらわかると思うんですけど、多分そうじゃないと見たときに、わかんないと思うので、ただ、例えばその阿蘇答えのその本数が割合については、
1:40:18	許可等、変わらないので、従ってその評価上の分配係数の設定というのは皆で取り組まれると、承知しました。ちょっと分配係数の話をするので、ちょっと伝えましょうが、ちょっとまた。
1:40:34	どこに記載する形とした上で難しいですね、今ご指摘いただいた内容は資料に反映するようにいたします。
1:40:58	すいません規制庁の方でございますもって、
1:41:02	これは確認なんですけれども。
1:41:06	前回のヒアリングをするときに少しお話した出野ICRPの解釈の件なんですけど、
1:41:13	13 ページの、
1:41:14	* 2 のところ、ここまで資料のですね 13 ページのアスタリスクのところ、
1:41:23	設置されている。
1:41:27	ところがある。
1:41:33	久保木さんの心というかです。
1:41:35	これは、そういった趣旨で追加されたんでしょうか。
1:41:39	はい。日本原燃の戸澤でございます。
1:41:43	熊木柴委員、或いは、15 ページ目のスライド。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:41:51	現在その埋設設備、
1:41:57	御社の農業は、
1:41:59	2 倍まで許容すると。
1:42:02	今日の議題で管理してるということで、それはなぜそういう運用にしたかっていうのは、このICRPの考え方を参考にしたということで、それを付け加えさせていただいて、
1:42:16	阿蘇そういうそういう趣旨じゃないねはい。
1:42:28	そういうことはわかりました収集ありました。
1:42:36	今、聞き取れなかったら結局言ったら、ICRPのやつはどういう趣旨なんでしたっけ。
1:42:46	ちょっと今聞き逃しちゃったっていうんでもう 1 回言ってもらえばいいと思うんですけど。
1:42:50	もともと考え方としましては話にもう 1 機いただきます。
1:42:58	神小路シナリオ自体はですね、掘削する場所によって、その放射能評価の結果が変わりますので、ある意味、言ってる。
1:43:08	それで線量が変わるということで、グループを維持すると思ってます。
1:43:14	謝金の考え方を参考にするとその高いところでも平均的に評価した場合の 3 倍であれば、
1:43:25	平均的な放射能量で評価したものの代表性は損なわれないだろう。
1:43:31	ということで、
1:43:32	へえ。
1:43:33	その 3 倍以内の多少のその放射能量の偏りは、問題ないんじゃないかという考え、問題ないというような考え方です。
1:43:45	それを、
1:43:47	全体も一応参考にはしていますが、
1:43:52	前回の紙コメントも踏まえてですね評価の方は、そういう極端な、
1:43:59	あったように、
1:44:00	言いますか、兵頭修議員を委嘱された時にどういった線量になるかというのを評価して、それでも安全性に影響はないというような、選任を、
1:44:10	ます。
1:44:17	式を、その数字が、
1:44:22	アップデートされてきてるので、
1:44:27	ICRPの話については、
1:44:30	違うんじゃないかと思うんですが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:44:33	解釈論なので、会合なのかなと思ってます。
1:44:36	言うとしてもですね。
1:44:54	足かせよろしく願いいたします。
1:44:58	はい。で、ちょっとこの、ちょっとこれの位置付けを確認しておきたいんですけど。
1:45:09	うちとしてはこれはなんていうのかなそう思う。
1:45:13	ちょっと行政相談みたいな話で、結局その保安規定との関係で、
1:45:21	その6号のところを変更しなきゃそれは保安規定認可申請マターだから変更してきましたと、そういうことなわけですよ。
1:45:32	で、今の許可の内容からすると、こういうことをやろうとしても変更許可しなさいっていう書きっぷりになってないもんだから。
1:45:44	本部変更じゃないですよ。
1:45:46	従って、
1:45:49	許可の変更は不要であります。
1:45:53	ここまでなんです、なのでこの評価の内容自体もそもそも許可の変更マターじゃないんだから、説明する必要すらないんだけど、
1:46:04	わざわざ、
1:46:06	許可変更マターでもないんだけど、添付資料に書いたもの。
1:46:13	も見た上で、変更許可が必要ないんですよ、許可で。
1:46:19	やっていた安全設計を変更するものでも一切ございませんっていうのを、技が確認しましたと。変更許可は一切費用ですっていうのをプラスアルファで説明してきたっていうそういう理解ですね。
1:46:33	いやこの計算結果のそのものの妥当性をしっかり見ないといけないのかっていうと、あんまりそういうものでもなくて、
1:46:42	原燃が保安規定を変更しますと、それはもう保安規定の変文書変更とかそういう認可申請マターですと。
1:46:50	変更許可。
1:46:51	マターなのかどうなのかっていう判断する上で、一応検討して参りました。その結果としてへの変更極洋ですっていうことを説明するための資料。
1:47:04	参考資料的な位置付けとっておけばいいのかなと思ったんですけど、要はその、
1:47:10	計算結果、ギチギチですね
1:47:13	この根拠を示せとかですね、そのエビデンスを示しなさい、もっと足りないですとかっていうのを、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:47:19	推定しないといけないような資料なのかっていうと、極端な事をこの計算が間違っても、うちとしては全然関係ないんじゃないのっていう、要は変更許可なのか変更許可じゃないのかっていうのを、
1:47:32	明らかに本文変更じゃないと、なんだけど念のために添付を見た上で、変更のないしと、安全設計も変更不要であるっていうのが、一応確認して参りましたっていう。
1:47:44	プラスアルファで原燃がやったことを説明しに来たってそういう認識でいいですよねっていう確認です。
1:47:52	はい。日本原燃の小沢ございますはい、おっしゃる通りでありまして、私お願いします。
1:48:00	当然提示されたいんだからこの資料がいいのか悪いのかって書いてることは確認はすると思います。ただ、この根拠聞こえ
1:48:10	こんなビジネスまとめ資料その事業変更許可ベースで全部出さないと、この認可を受け付けないかっていうと、多分そういうしてるんじゃ、少し線引きはお互い認識合わせたほうがいいと思うんですけど。
1:48:26	出されたのが出されたんで確認しますよ。
1:48:29	これ以上に、エビデンス 1 個 1 個確認してっていうのは、
1:48:35	切り分け切り分けができますよね。院長が書いてることは確認はします。間違ったら、それちょっとこの限りどうなんだったらするんだけど、変更許可が必要なんですよっていうお互いで認識共通するための資料になるっていうことで、
1:48:51	受け止めたいと思います。あと、保安規定の書きっぷり自体のもちろん当然ね。
1:48:57	現地をつけて、
1:49:03	日本原燃の浜中です。今のお話を踏まえすと、6分、6分の放射エネルギー管理の、
1:49:11	変更については、基本的にはほぼもう1ページ目は2ページ目というんですか、これで事足りていて、あとは参考情報審議とは違うんだけど、
1:49:21	説明の時に必要と思われるものを、原燃が、
1:49:27	念のためというか、用意したという位置付けが良いのかなと思うんですけども、審査会合に向けてはそういった整理の方がよろしいでしょうかね。規制庁さん。
1:49:39	任せますけど、私だったら参考にしますよ。結局その、
1:49:44	どの粒度間で確認するのかっていうのが
1:49:48	今わかんないんじゃないのか、そんなんていう形でも、
1:49:51	一連構造全部、保安規定変更マターの話とプラスアルファでしか全部非平たんに書かれていて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:49:59	全部確認しないといけないのかっていうとそうじゃなくて保安規定で縛ってるのが、最大放散能力を超えないためにどうやって担保するものなのかが記載されていて、そこに変更が生じるから出してきました。
1:50:14	で、その書きっぷり見て、許可で行って最大放射能超えないって担保できてんですねっていうのを確認できれば保安規定としては、
1:50:24	ただ、後の話っていうのは変更許可不要であることの説明だから、
1:50:28	ちょっと切り分けて、参考とかですね何か、
1:50:32	してもいいのかもしれない。いや、別に後変えなくてもいい変えないとしたらうちはそういうスタンスで見れるけど、ただ、一般のみんながそういう認識でいられるかちょっとわかんないから。
1:50:44	これは参考であるとかですねそれは、この事業変更許可不要であること制限として説明した資料であるとかですね、ちゃんと位置付けは明確にした方が関係者の頭はあると思いますけど。
1:50:56	そこは任せます。はい。日本原燃浜中です。承知いたしました。ちょっと原燃の中で、この資料のそれぞれに位置付けを確認した上で、どこで、参考扱いにするのかということろは考えさせていただきたいと思います。
1:51:33	江藤さんからよろしいですか。
1:51:38	皆さんから何かありますか全体確認ということ。
1:51:42	日本原燃講座、今後ちょっとスケジュールの確認をさせて、
1:51:54	等々、8月に、
1:51:58	審査会合中で8月ぐらい。
1:52:01	戸松でそれは、同意ということなんだ、これはご面会いただいたものをきちんと。
1:52:09	反映した上で、
1:52:12	これはですね8月末の会合は確定。
1:52:16	その資料は直していただきたいですと。
1:52:19	で、
1:52:20	資料を受領したりヒアリングで確認はするのかもしれないんですけど、それをさらに修正してくださいっていう話はするつもりはありません。
1:52:28	なので、今日言ったコメントを踏まえても考えてもらって、出してもらえればいいです。一応、次内容は、ちょっと1回ぐらいヒアリングはしてもいいと思うけどその当日やりとりスムーズにするために、うん。ちょっと、直す、ちょっと確認。
1:52:46	1人ヒアリングぐらい設けたほうがいいと思いますそこでちょっと資料を直してくれて話はもうない。だからその審査会合の資料をフィックスしたって言うても出し

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	てもらえればいいですわ。それはいいとか悪いとかね次のヒアリングするつもりは一切ないですと。
1:53:02	あそこそれどうすか。
1:53:06	どうぞ。
1:53:08	日本原燃の村瀬と津田でございます。承知いたしました。
1:53:12	そういたしますと、審査会の方、大体 1 週間ぐらい前に青島審議官としては、フィックス想定。
1:53:21	須賀国井さんまでにはいただきたいと思ってちょっとホームページ不掲載する等の準備もありますので、ヒアリング、
1:53:33	今度やりますか、どうですかやりたいですがやりたくないですか。
1:53:38	やった方がスムーズだと思うけど。
1:53:40	はい。日本原燃浜中です。はい、審査会合はスムーズに進めたいので、ぜひヒアリングをさせていただければと思います。
1:53:49	市長さん、ちょっと事務的には調整してもらいたいと思いますけど、基本、もうあと 1 週間ぐらい直してもらってその 8 月 20 日の週の前半ぐらいで。
1:53:59	ヒアリングできるようにしませんか。その作業としては、今日から来週なんか、来週はちょっとP問題の秘密だけれども、回せますよってその、
1:54:09	デッドラインとしては 21 か 22、できるような形で、
1:54:16	既存のものを集めるとかねもう省力化していいと思いますよ。わかりやすさを追求するわけだからその。
1:54:23	既存のもの集めなりしても任せますハンドリングを任せますけど、工程管理を任せますけど、今日から 1 週間ぐらいかけて、
1:54:33	自由に直してもらって、資料を修正するつもりもありませんので、21、20 ぐらいにヒアリングをしましょう。それで介護の資料のフィックスを、
1:54:43	ということですか。
1:54:46	それで全然大丈夫ですよ。
1:54:54	はい。日本へのハマナカです。ヒアリングの日は 21 か 22 かは、規制庁さんの方からご都合いただく形ですから、うちの方の説明にあって、
1:55:06	次の 20 日からです。だから 21 日月曜日にちょっとヒアリングしたいっすね。
1:55:14	6.21 で、
1:55:19	でしかちょっと調整しますと、だから 8 月 20 日の月曜日に、
1:55:24	ヒアリングできるように下着をしたり、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:55:27	先ほど資料のフィックスは 23 までにはということでしたけれども、ヒアリングの時にその資料がないときと議論にならないので、もうこの 8 月 21 のヒアリング資料FIX。
1:55:43	はい。ちょっと社内の手続きもございますので、ヒアリングアウトリガーしてもいいと はい。8 月 21 日の資料で、ほぼほぼフィックスっていう意味位置付けでいいです と。はい。ただその、
1:55:59	8 月 21 日のヒアリングで修正してくださいっていうような議論は基本なしにしてお きますと、8 月 21 日資料で、もうほぼフィックスでそのあとに、
1:56:11	会合資料んとの関係社内です直した方がいいよなって言ったらそれはもうバ ンバン直してください。
1:56:17	ていうのでどうでしょうか。はい。21 日に、ほぼほぼフィックスの資料をもとにヒアリ ングをさせていただいて、社内のちょっと手続き等もさせていただいて、
1:56:31	B修正は社内です直した方がいいよなって言ったらそれはもうバンバン直してください。 B修正は社内です直した方がいいよなって言ったらそれはもうバンバン直してください。 B修正は社内です直した方がいいよなって言ったらそれはもうバンバン直してください。
1:56:41	いう進め方にさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。それは、
1:56:48	はい、そのときに、日付なんですけど、今までは提出日で日付をつけさせていただ いたんですけど、もう審査会合資料であれば 28 日付の、
1:56:57	日付で提出した吉井ヒアリング、またそのヒアリングの資料として多分 21 日付の もので 1 回出してもらって、3 日には、会合の集計の方で出してもらおう。
1:57:10	はい。
1:57:13	承知いたしました。
1:57:34	よろしいですかね。
1:57:37	はい。はい。日本原電がいい。はい。以上です。本日も平木委員、終了したいと思 います。どうもありがとうございます。ありがとうございます。ありがとうございました。
1:57:50	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。